

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成 30 年 7 月 12 日～平成 31 年 2 月 1 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	市川市立曾谷保育園 イチカワシリツソヤホイクエン		
所 在 地	272-0832 千葉県市川市曾谷7丁目28-15		
交通手段	JR市川駅から京成バス「国分高校行き」曾谷春雨橋 下車 徒歩3分		
電 話	047-373-5530	F A X	047-373-5531
ホームページ	市川市ホームページ(http://www.city.ichikawa.lg.jp/)		
経営法人			
開設年月日	昭和50年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6名	15名	16名	23名	30名	30名	120名		
敷地面積	1573.95㎡			保育面積		635.58㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診・歯科健診年2回、眼科健診年1回、蟻虫検査・発育測定 視力測定(3～5歳児クラス)・尿検査(3～5歳児クラス)								
食事	給食提供・アレルギー除去食提供								
利用時間	7時15分～19時15分(土曜日7時15分～17時30分)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	地域交流(さくらんぼの会)・マイ保育園登録事業・小中学校生との交流 中高年ボランティア受け入れ								
保護者会活動	保護者会の設立無し								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16名	22	38名	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	15名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3名	3名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども政策部こども入園課		
申請窓口開設時間	8時45分～17時15分		
申請時注意事項	支給認定・提出書類・入園要件等の注意事項		
サービス決定までの時間			
入所相談	市川市こども政策部こども入園課・子育て支援課子育てナビ 行徳子育て総合案内・市川市立曽谷保育園		
利用代金	利用者負担額(保育料)は、保育施設利用者負担額表による		
食事代金	利用者負担額に含む		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《保育理念》 ・児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮し心身共に健やかに育つよう努める。</p> <p>《保育方針》 ・乳幼児期にふさわしい環境の中で、一人一人がよりよく生きようとする力の基礎を培う。 ・園児の保護者への支援と地域の子育て支援を行う。</p>
<p>特 徴</p>	<p>・住宅街の中に位置し、春には満開の桜を見ながら食事をしたり、秋には園庭でどんぐり拾いや、藤や子どもたちが栽培したサツマイモのツルを利用したクリスマスリースをつくる等自然との関わりをたくさんもっている。 ・園が歩道に面している為、近隣の方々が気軽に声かけをしてくれて、園児もいろいろな人との自然な関わりをもつことができる。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・0～2歳児クラスは担当制保育を取り入れ、担当保育士と園児の信頼関係を築き、一人一人の気持ちに寄り添いながら、安心して生活ができるよう保育を進めている。 ・保育園ならではの異年齢児との自然な交流を大切にし、室内・戸外での遊び、散歩や行事等を通して一緒に過ごす楽しさを味わえるようにしている。 ・給食は栄養バランスの良い献立を自園で調理し提供している。一人一人の発達に合わせた離乳食や移行食、アレルギー除去食の対応もしている。食育計画に基づきクッキング、会食、行事食等食に関する興味関心を広げている。 ・地域の子育て支援として、地域交流「さくらんぼの会」やマイ保育園登録事業を年間計画の中で取り組んでいる。園庭開放や園児と一緒に遊んだり、保育士・栄養士・看護師が子育て相談に応じたりしながら、地域の親子に親しまれる保育園づくりに努めている。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント
市川市立曾谷保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1. 職員育成体系が年間研修から園内研修(保育理念実践に向けた)まで充実している

職員個人別の目標を設定し、市の年間研修計画(「非認知能力を育む保育」「保育指針改定と0～2歳児保育の充実」等)やリーダー研修(「園内研修の取り組み」)新任研修(遊び上手な保育士)等を受講し、さらに年齢別ブロック研修、園内研修、職員会議時の研修報告共有等で育成を図っている。ブロック別研修では1～2歳、4歳児の「愛着関係から基本的な信頼関係と自己肯定感の確立」をテーマに非認知能力を育む保育士のかかわりを研修している。園内研修は園の保育理念・方針・目標の実践のために、「楽しい遊び」と「子どもの主体性を育む保育」を目指し、「遊び」の環境設定と職員の関わりを研究し、さらにそのテーマでのモデルクラスの公開保育に各クラス職員が参加し日誌形式で報告書を書き、その上で各クラスで応用した実践を日誌で職員会議で報告することで、保育実践の振り返りを効果的に行う工夫をしている。研修体系が年間専門研修・階層別研修や年齢別ブロック研修、園内研修(理念実践に向けた研修)、日誌振り返りによるOJT研修などと体系化され充実している。

2. コミュニケーションを大切にしている働き易く・働き甲斐のある職場である

働き易い・働き甲斐のある職場でありそのため配慮している内容は 現場の困っている事が無いか現場で常に確認しすぐに対応する事 日常のコミュニケーションを大切にして意見を出しやすい雰囲気をつくり、一人で悩みを抱えこまない様に配慮する事 職員のモチベーション向上のために、一人ひとりの目標の明確化・課題の取り組み・反省の自己評価、面接で成長を確認し認めることで働き甲斐に繋げる事 保育技術、実践の向上のため、園内研修や職員会議等で情報共有し、保育の質の向上に繋げる事 職員の主体性を尊重し創意・工夫を活かし、子どもの主体性尊重に繋げる事等々に配慮した運営で、職員自己評価でも「明るい話しやすい関係性の良い職場」であるとの発言が多数確認できる。

3. 子どもの成長を保護者と共有し子ども理解に繋げている

保護者との日々の情報交換は送迎時の会話や連絡ノートで丁寧に伝えるよう心掛けている。また、長時間保育を利用する保護者への配慮として、各クラスの登降園簿に毎日の活動内容や連絡事項を一週間単位で掲示している。すべての保護者に情報をもれなく伝えていく取り組みとして工夫されている。1ヶ月の期間を設定し少人数ずつ参加する保育参観・参加は、園生活での子どもの姿、友達との関わり、保育士の関わり等、自然な姿で触れることが出来る機会となっている。保護者の子ども理解に繋げる取り組みとして「子ども目線の戸外遊び」の内容で発行した園だよりは、園庭で遊ぶ様々な場面での子どもの心情を捉えた内容が分かり易く表現されている。子どもの成長を保護者と共有し子ども理解に繋げる様々な取り組みは、今回の保護者アンケートの中で「大変満足」「満足」の回答が93%と高い評価を得ている。

4. 子どもが主体的に遊びを展開できる環境づくりにより「興味・関心を持ち、感じたり、考えたり、工夫したりする力」が育っている

園内で各クラスの公開保育を実施し、遊びを中心に環境の見直しに取り組んでいる。研修参加者はお互いのクラスの環境を観察後、気づいた点や課題等を保育日誌に記録し、各保育者の視点から捉えた意見を踏まえ振り返りを深めている。環境の工夫として園庭倉庫の解放、戸外遊具の見直し、子どもの成長・発達を捉えた室内遊びの環境づくり、その他、遊具は子どもが取り出しや片付けがすぐのできる場所や位置に設定し、どこに何があるか分かりやすく視覚表示して子ども自ら主体的に遊び込めるようにしている。職員の創意工夫を活かした環境の見直しを組織的に取り組むことにより、園の保育目標である「いろいろなことに興味関心を持ち、感じたり、考えたり、工夫したりする力」が育っている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 全職員一人ひとりが「保育の質の向上」を社会の変化を踏まえ、考え・共有化し、より深い保育理念の理解を望みたい

年度初めの職員会議で保育理念・方針・目標を共有し、実践計画として全体的な計画、月間計画、週案、日案に展開し、保育実践の振り返りにより、より保育理念の実践に向け努力している。また、園内研修として保育理念を具体的に実践するため、環境グループ、遊びグループの2グループで研究し子どもの主体性を尊重する遊びを中心とする保育を研究している。今後より高い保育の質を実践するために、原点である保育理念・方針・目標について、年度初めの理念の共有時に全職員で社会の変化を踏まえ「保育質の向上」について考え・共有し、保育理念のより深い理解を望みたい。

2. 保育実践の効果的な振り返りの工夫を望みたい

OJTの仕組みは各クラスで話し合った日誌の反省を職員会議で報告することで、保育実践の振り返りの充実を図り保育の質の向上に取り組んでいる。なお、日誌の振り返りは、子どもの観察記録、遊びの環境設定や職員の関わり方で「良かった・点改善点」の把握、次への課題・目標の明確化と3段階で把握しより効果的な振り返りを望みたい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

全職員で受審の目的を明確にし、意識統一して保育内容の振り返りを行い、保育の質の向上について取り組みました。評価項目の取り組み、園独自のマニュアルについての見直しはグループディスカッションを中心に意見交換を重ねたことで新たな課題について全職員で共有することができました。保育理念を具体的に実践するため、園内研修で環境・遊びの双方向から子どもの主体性を尊重する保育の取り組みを評価して頂けたことは、職員の自信に繋がりました。今後は社会の変化を踏まえ、より深い保育理念の理解のため、職員一人一人の考えを明確にし、且つ、全職員で共有化し、更なる保育の質の向上に努めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（市川市立曾谷保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				実施数	未実施数	
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
	3 管理者の責任とリーダー	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する保育の標準化	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	5		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
			29 食育の推進	食育の推進に努めている。	5	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
	計				125	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p>
<p>3歳以上児クラス担当会議、3歳未満児クラス担当会議で保育の計画、実践、振り返りが話し合われ、定期職員会議で共有化している。定例会議ではカリキュラム反省以外としては、献立等栄養士からの報告、看護師からの報告、園長会・主任会の報告、園内研修、外部研修報告、行事連絡等行っている。非常勤職員も会議に参加し、短時間・パート職員には園長・主任から連絡し全職員の情報共有に努めている。</p>	
<p>働き易い働き甲斐のある職場づくりの取り組みは 現場の困っている事を一番知るところを大切に現場にまず行って確認し話し合う事 日常のコミュニケーションを大切に意見を出しやすい雰囲気をつくり、一人で悩みを抱えこまない様に配慮する事 職員のモチベーション向上のために、一人一人の目標を明確にし、課題・取り組み・反省を自己評価し、面接にて各自の気づきや思い、成長を確認し認め働き甲斐に繋げること 保育技術、実践、保護者対応も含め、園内研修や職員会議等で情報共有し、保育の質の向上に繋がることを目指すこと 職員の主体性を尊重し創意・工夫を活かし、子どもの主体性尊重に繋げることに指導力を発揮している。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<p>法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</p> <p>従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</p> <p>プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p>
<p>新年度職員会議において、「職員の心がまえ」「保育士倫理綱領」を再確認し、倫理規定や法令、個人情報の保護を周知している。パート職員においても年に2回懇談会及び研修を設け「パート職員の心がまえ」を読み合わせ周知している。パート職員も含め全ての職員が市民の個人情報を漏らさないよう周知・徹底している。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<p>人材育成方針が明文化されている。</p> <p>職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</p> <p>評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</p> <p>評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</p>
<p>市の人事考課制度に従って成績、情意、能力を年2回評価し振り返りと結果のフィードバックを行い自己啓発に繋げている。年2回個人目標シートに課題と目標、取り組み内容、効果、達成等自己申告し園長の面接を受けて能力向上を図っている。園では市の制度に加えて保育の専門性の向上を図るために、自己評価チェックリストを作成し、食事援助、保育環境、保育内容、子どもの権利尊重、保護者支援、地域支援、安全・衛生管理、守秘義務、職員資質向上等の項目で3段階自己評価し、年2回文章にて振り返り具体的な目標と進捗を確認する様にしている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<p>担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</p> <p>把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</p> <p>職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</p> <p>育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</p>
<p>市の管理の下、有給休暇取得や時間外勤務等を報告し適切に行っている。また、福利厚生も市の職員として活用し、育児休暇、育児時間、介護休暇など情報提供し、職員からの申し出に対し取得できる状況を整備している。人員体制は地域の方が様々な働き方に応募して頂くことで、朝・夕の短時間・パート職員などの採用で確保している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<p>中長期の人材育成計画がある。</p> <p>職種別、役割別に能力基準を明示している。</p> <p>研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</p> <p>個別育成計画・目標を明確にしている。</p> <p>OJTの仕組みを明確にしている。</p>
<p>職員個人別の目標を立て、市の年間研修計画や年齢別ブロック研修、園内研修、職員会議時の研修共有等で育成を図っている。市の研修テーマの主なものは「非認知能力を育む保育士の役割」「友だちと一緒に楽しむふれあい遊び」「楽器遊び」「制作遊び」「発達障害の支援」「障害の理解」「運動遊び(新任保育士向け)」「保育指針改定と0～2歳児保育の充実」等毎月1～2回実施し、参加者は園内報告している。また、リーダー研修として「園内研修の取り組み」を研修している。ブロック別研修では1～2歳、4歳児の「愛着関係から基本的な信頼関係と自己肯定感の確立」をテーマに非認知能力を育む保育士のかかわりを話し合いを中心に研修している。園内研修は園の理念・方針・目標の実践のために「楽しく遊び」子どもの主体性を育む保育を実践するために「遊び」を工夫し環境設定と職員の関わりを研究している。OJTの仕組みは公開保育に各クラス職員が参加し、日誌形式で報告書を書き、各クラスで応用し、クラス日誌の反省を職員会議で報告することで、保育実践の振り返りを効果的に行う工夫で保育の質の向上に取り組んでいる。なお、振り返りはさらに子どもの観察、遊びの工夫が環境設定や関わりかたで良かった点改善点を把握し次への課題・目標が明確になる様に望みたい。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<p>法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</p> <p>日常の援助では、個人の意思を尊重している。</p> <p>職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</p> <p>虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>
<p>4月の職員会議で職員心得や保育士倫理綱領を確認し、職員自己チェック表の冒頭には児童憲章を記載し、自身の保育の振り返りのため、自己評価チェックを行い、子どもたちの人権を守れるように常に意識をしている。また、子どもの主体性を育てるように一人一人の姿を把握しながらその子どもに合わせて保育をしていくよう努めている。子どもの虐待被害を防止するために観察し、専門と連携・相談し、保護者支援をきめ細かく実施している。職員もペアレントトレーニング研修を受講し一人ひとりの個性に応じた保育など学び、保護者支援力の向上に努めている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<p>個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</p> <p>個人情報の利用目的を明示している。</p> <p>利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</p> <p>職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</p>
<p>個人情報の取り扱いについて入園前の面接時に説明し印刷物を配布し利用目的を説明している。また、行事ごとに利用者にも改めて個人情報の取扱いについて説明をし、行事での写真撮影禁止について理解して頂く様に努めている。職員には個人情報取り扱いマニュアルに基づき確認し守秘義務は誓約書を交わし、実習生やボランティアにはオリエンテーション時に個人情報について話し、園内の事柄を外部に漏らさないように周知・徹底している。</p>		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
保護者の意向・要望は日々の送迎時や連絡帳、保護者会、個人面談などで把握し、その都度改善に努めている。また、行事の運動会、保育参加、保育参観、保護者試食会等では特に意見感想を願ひ、次の行事に反映する様にしている。日常子ども一人ひとりの成長について保護者に報告・共有し、成長の喜びと悩みを共有し、意見など聞き個別に対応している。園だよりの工夫により「遊び」を通じて養護と教育の具体的な取り組みの理解が進んだことは成果と言える。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
保護者に交付する文書に相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、入園説明会や保護者会で説明している。その他、玄関口に「重要事項説明書」や担当者を明記した書面を掲示し周知徹底を図っている。事務室前には「ご意見箱」も設置している。相談、苦情対応はマニュアルに沿って組織的に話し合いを行い、保護者の思いや意見を傾聴し素早い対応に努めている。保護者アンケート結果では苦情等の窓口についての周知状況が十分でないことが伺え、今後、更にわかりやすい周知の工夫が望まれる。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
保育の質については各自が個人目標シートに目標を掲げ、半期ごとに自己評価し、園長との期首面談を行い質の向上に努めている。保育計画は保育課程に基づき年・月・週の指導計画を作成し、毎月の職員会議で反省評価を行っている。園内研修では異年齢児との関り、環境、日誌の書き方を話し合った。特に日々の保育の振り返りが大切であることを職員間で認識し、振り返りの視点を定め保育日誌に記録して質の向上に繋げている。保育の振り返りはどこに視点を置いて保育を観察し課題として捉え改善していくかが重要であり、今後の更なる取り組みを期待する。		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	業務の基本や手順が明確になっている。 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 マニュアル見直しを定期的に実施している。 マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
市川市作成マニュアル(保育、運営、業務、危機管理、緊急時対応、個人情報、虐待対応など)を活用し、業務の基本や手順を明確にしている。マニュアルは内容により個人、クラスで保管し即確認、活用できるようにしている。職員の心構え、保育計画、行事予定、遊び方の確認、嘔吐処理方法、おむつ交換などのマニュアルはパート職員も含め配布し周知徹底を図っている。マニュアル作成は職員の参画の下で行い必要に応じて見直しを行っている。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
保育園見学や地域交流の問い合わせには随時対応している。園の概要は市川市のホームページにも掲載し情報提供している。園見学の際は曾谷保育園のパンフレットと併せて地域交流事業「さくらんぼの会」の年間予定、保育ルーム百合台の案内もしている。見学案内は随時受付しているが、園生活や遊びの様子を見学できる時間帯を提案し利用者のニーズに応じた情報提供に努めている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
保育の開始にあたり、3月に入園説明会を実施し、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルールなどを説明している。説明資料として「保育園のしおり」「重要説明事項」などを配布して資料に沿って丁寧に説明し、保護者に分かりやすい伝え方を工夫している。全体説明後は個人面談を行い、栄養士、看護師が同席して食事、健康面、入園前の生活状況や心配な点などを聞き取り保護者の意向を確認後、記録し安心・安全な保育園生活が始動できるように努めている。説明内容については同意書を得ている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
市川市の保育理念、子ども像、保育方針に基づき、曾谷保育園子ども像、保育方針、園目標に沿った全体的な計画を作成している。保育課程は保育の目標、発達過程、就学前までに育てて欲しい姿、保護者支援、地域の子育て支援を組み込んでいる。全体的な計画の作成はリーダーが中心に行い、職員会議で内容の共通理解後、各年齢担当者は子どもの年齢発達を踏まえた姿を記載し作成に当たっている。計画の内容はパート職員も含め全職員に周知し、職員全体で園の方針を確認して共通理解のもと保育を開始している。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<p>全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>全体的な計画に基づき、年間・月・週ごとに指導計画を作成している。また、3歳未満児及び配慮が必要な子どもに対しては個別に指導計画を作成している。指導計画は発達過程を見通して子どもの実態に即した具体的な内容で作成し、養護と教育のねらいを達成するために人的・物的環境を意識して取り組んでいる。保育の振り返りは日々行い、特に子どもの努力していることを見守り、次へ繋がる環境づくりを考え、保育日誌に記録している。さらに週ごとにクラスで反省評価し次週の保育に活かせるようにしている。各クラスの月の反省評価は職員会議で行い、内容を職員間で共有し改善に努めている。</p>		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 好きな遊びができる場所が用意されている。 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
<p>園内研修で公開保育を実施し、子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されているか、自由に素材や用具などを取り出して遊べる環境であるかなどについて職員間で意見を出し合い環境づくりをしている。玩具や遊具の設置場所や位置、分かりやすい表示の仕方を工夫したことで、子どもが自ら遊びを選択し自発的に遊ぶ姿に繋がっている。日々の保育においても子どもが何に興味・関心をもっているか、何を感じているかを受け止め、子どもの遊びの中からヒントを得て働きかけをし、主体的に遊びを展開できるような環境づくりの工夫に努めている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<p>子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>
<p>園庭には藤棚や大きな榎の木があり、保育園のフェンス沿いは桜並木が続いている。子ども達は周辺の環境の中で四季折々の自然の変化を感じながら、身近な自然物と触れ合い好奇心や探求心を深め遊んでいる。また、野菜の栽培や鈴虫、カブトムシの飼育もおこない成長の喜びや不思議さを感じたり、生命の大切さを学べるようにしている。園前の歩道は地域の方々の散歩コースでもあり、フェンス越しに子どもたちに優しく声をかけてくれ地域の方と関わる機会にも恵まれている。毎月の地域交流会では遊びに来る親子やボランティアの方と言葉を交わしたり、近隣の中学生と交流し様々な人との触れ合いへと繋げている。4、5歳児は市川植物園のバス遠足や芸術鑑賞会へ出かけるなど社会体験が得られる機会をつくっている。日々の保育活動の中では季節や時期</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<p>子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 異年齢の子どもの交流が行われている。</p>
<p>保育者は子どもの思いや行動を肯定的に受け止め、子ども同士の関係性をよりよくする適切な言葉がけに努めている。けんかやトラブルが発生した場合はかかわりを見守り、子どもが自分の気持ちを伝えたり相手の思いに気づけるように年齢に応じた言葉がけに配慮し、子ども同士で解決できるように援助している。園生活を通して社会的ルールを身に付け、自己肯定感をもって主体的に行動できるような保育に努めている。当番活動は子ども達と話し合い進めている。異年齢交流は日常の保育の中でその時々の子どもの要望や子どもに経験して欲しい活動を踏まえ、職員間で声を掛け合いながら交流が図れるようにしている。朝晩の延長保育は異年齢で過ごしかかわりを深めている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p>	<p>子ども同士の関わりに対して配慮している。 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p>
<p>配慮を必要とする子どもの「今」の姿を受け入れると共に将来の生活を見据えて、出来ることをひとつひとつ重ねていくことに焦点を当てた個別指導計画を作成している。担当保育士は保育日誌や児童票に記録をとり、安心、安定した保育園生活が過ごせるよう毎月の職員会議で状況や対応について情報共有している。その他、保護者との面談や専門機関と連携を図り情報交換やアドバイスを受ける体制を整えている。担当保育士は市川市主催の研修に参加し、専門の施設で講習や実践から専門知識を学び、その内容を園内で伝達している。また、ブロック別研修では公開保育の現場となり、近隣の保育園と連携して学び合ったり、特別支援学校の教諭から助言をもらうなど積極的な取組みを実施している。</p>		
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p>	<p>引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 担当職員が研修が行われている。 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p>
<p>保護者からの伝達内容や子どもの健康状態等を引継ぎノートに記入し毎朝のミーティングで情報を伝達し共有している。長時間保育利用は83%前後と高いため、朝夕の保育はその日の利用人数に応じて安全面、衛生面、また、ゆったり過ごせる環境に配慮し保育室を使用している。保護者への連絡事項は全体掲示板、クラス掲示板の他に、毎日の活動内容や連絡事項について各クラスの登降園簿に別添で1週間分を掲示し、保護者に内容が伝わりやすい工夫となっている。延長保育マニュアルは市川市で作成した内容に当園独自の内容を付け加えたマニュアルを作成し年度当初に確認しあっている。定期的に内容を見直し必要に応じて書きかえ更新している。延長保育職員は年度当初と年度末の会議の他、必要に応じて研修を行ないスキルアップに繋げている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</p> <p>保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</p> <p>就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</p>
<p>保護者との日々の情報交換は送迎時や連絡ノートで丁寧に伝えるよう心掛け信頼関係に繋げている。年2回の保育参加、参観・個人面談や給食の試食会は保護者の都合により出席しやすいよう各クラスごとに1ヶ月の期間を設定する他、期間以外でもいつでも受け入れる体制を整えている。保護者会は4月と2月に実施し保育内容の理解や子育ての情報交換の場となるよう努めている。近隣の2校の小学校とは学校だよりをいただいたり、小学校への散歩や一年生との交流を通し就学に向けての興味と期待に繋げるよう努めている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>年間保健計画を作成し月ごとの保育目標に沿った保健指導や保健行事を実施している。嘱託医による年2回の内科健診、歯科健診及び3歳以上児の視力検査や尿検査、蛭虫検査、定期的に行う身体測定を実施している。それぞれの結果は発育測定カードに記入し保護者に知らせると共に健康記録表に記録し保育園でも保管している。看護師は各クラスの巡回や朝のミーティングから園児の日々の健康状態を把握し、それにより体調の変化を見守り状態や対応を保健日誌に記録している。不適切な養育や虐待が疑われる場合は、マニュアルに基づき園長に報告し関係機関と連携を図り職員間で情報の共有化を図ることを周知している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>保育中の体調不良や怪我は状況に応じて保護者に連絡すると共に医務スペースで静養できるよう整えている。感染症による嘔吐処理に備え、マスク、手袋、防護用ガウン、靴等を一纏めにして消毒薬と一緒に各クラスに常備し即時対応出来るようにしている。また、その処理方法や対応について看護師の指導のもと園内研修で演習し全職員で周知している。感染情報は保護者に口頭や掲示で知らせると共に、園児や保護者だけでなく外部からの来園者にも手洗いとうがいの励行により、発生予防と感染の拡大防止に努めている。保育中に与薬を必要とする場合は、医師の指示書と保護者の依頼書のもと、担任と看護師又は園長など複数の職員で確認した上で与薬を行ない誤薬事故の防止に繋げている。乳幼児突然死症候群の予防策として1歳までは5分おき、1歳からは15分おきに睡眠中の安全確認を行ない記録している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>年齢別の年間食育計画に基づき各年齢に合わせた食育の取り組みを実践し、期ごとに反省、評価を行ない次期への食育内容に繋げている。とうもろこしの皮むき、枝豆もぎの体験、オクラ、ピーマン、ラディッシュ、なす、さつまいもなどの野菜の栽培や収穫、また、おにぎりやサンドイッチなどの調理体験は食材に触れ身近に感じることで食への関心と食欲に繋げている。栄養士は「安心、安全な食材選び」「食べやすくかわいい盛り付け」「減塩に取り組む中でのおいしい食事」を大切に給食の提供をしている。また、毎日保育室を巡回し子どもたちの喫食状況を把握し日々の食事の提供に反映するよう心がけている。食物アレルギー児は医師の診断書に基づき、毎月、栄養士が保護者面談を実施し献立を作成している。職員は食物アレルギー対応マニュアルの内容を周知し、前日の献立内容、当日朝のミーティングでの確認、配膳までの複数回のチェック体制を徹底し誤食事故防止に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>保育室内の温湿度管理を行ない保育日誌に記録している。乾燥時期には加湿器の他に濡れたタオルを下げたり霧吹きを使用し湿度を50%以上に保つよう配慮している。子どもには春と秋に手洗いとうがい指導を行ない、手洗いは0歳児から日々の生活の中で習慣づけている。「保育中の消毒マニュアル」を各保育室に掲示し、室内外の清掃や遊具の消毒を行ない清潔と衛生面の保持に努め子どもが快適に過ごせる環境を整えている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>事故発生時の対応マニュアル及びフロー図を整備し全職員に周知すると共に、緊急時に対応できるよう事務室や保育室の取り出しやすい場所で保管している。予想外の事故発生については、随時フロー図の見直しを図り職員間で確認と周知を行ない対応できるようにしている。室内、園庭、遊具の安全確認は、安全点検係が中心となり月一度実施し記録している。修繕内容により所管課と連絡をとり合い修繕計画を立て改善している。園庭と各保育室の危険箇所マップを掲示し職員間で危険箇所を共有し事故防止に繋げている。交通安全教室、防火教室、不審者訓練等を関係機関と連携して行い子どもへの安全教育に繋げている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 定期的に避難訓練を実施している。 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>地震、火災、風水害などの災害発生に備えた市川市の対応マニュアルを基に当保育園独自のマニュアルを作成し全職員に周知している。地震、火災は発生場所や時間帯、園長不在時などさまざまな状況を想定した訓練を毎月行ない全職員が通報訓練を体験している。訓練実施後は反省の中で問題点を明確にし改善を図っている。風水害についてはハザードマップを確認し園舎3階、または避難場所となっている曾谷小学校への避難を周知し安全への意識を高く持っている。保護者には一斉メールや伝言ダイヤルにて安否確認を知らせる体制を整え、実際に災害伝言ダイヤルの使い方を知らせ周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>地域交流「さくらんぼの会」では、園庭開放や室内遊び及び制作活動を年間14回計画し実践している。案内は保育園のフェンスに掲示し、多い時は18組程の親子が利用することもある。当日は主任保育士やフリー保育士が中心となるが保育園全体での受け入れ体制を整えている。利用する保護者にとって年長児の表現遊びの発表や在園児との交流は子どもの育ちの見通しや成長への期待に繋がっている。また、年間3回程の発育測定の実施、子育て相談、栄養士からの育児講座など保育園の機能を活かした</p>		